

令和元年6月定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会の概要

日時 令和元年 7月 3日(水) 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時20分

場所 第2委員会室

出席委員 新井一徳委員長
小川真一郎副委員長
宮崎吾一委員、内沼博史委員、杉島理一郎委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、
八子朋弘委員、岡重夫委員、高木真理委員、深谷顕史委員、権守幸男委員、
秋山もえ委員

欠席委員 なし

説明者 [福祉部]
知久清志福祉部長、山崎達也地域包括ケア局長、沢辺範男副部長、
細野正少子化対策局長、西村朗福祉政策課長、和泉芳広社会福祉課長、
縄田敬子地域包括ケア課長、金子直史高齢者福祉課長、
村瀬泰彦障害者福祉推進課長、黛昭則障害者支援課長、
渡辺千津子福祉監査課長、高島章好少子政策課長、岩崎寿美子こども安全課長

[総務部]
表久仁和参事兼人事課長

[保健医療部]
番場宏疾病対策課長

[産業労働部]
鎌田茂樹雇用労働課副課長、吉野繁雄産業人材育成課副課長

[教育局]
南雲世匡総務課総務幹、橋本晋一特別支援教育課主幹兼主任指導主事

会議に付した事件

障害者の自立支援について

宮崎委員

- 1 「障害者就労施設への支援」のところで、平均工賃月額が平成29年度は14,517円とあるが、他県との比較では埼玉県は全国何番目になるのか。
- 2 障害者の就労支援に関して、農業と福祉の連携について県の取組はあるのか。

障害者支援課長

- 1 全国で35位である。
- 2 県では障害者農業参入チャレンジ事業により、農林公社と連携し障害者就労施設にたまねぎの栽培指導を行い、工賃向上を図っている。

深谷委員

- 1 障害者の親が高齢になっており、親なき後の住まいの確保を心配する声がある。今年度、県内で3か所入所施設が開設されると聞いているが、入所施設について、県の整備方針はどうなっているか。
- 2 消防法の改正により障害者グループホームのスプリンクラー設置が義務付けられたが、県内の設置状況はどうか。
- 3 平成28年の相模原の事件を受けて、障害者施設における防犯設備の整備が課題となっているが、県内の整備状況はどうなっているか。
- 4 農業と障害者就労の相性は良いと考えている。たまねぎのほかにも更に取組を広げていく必要があると考えているが、今後の取組はどうか。

障害者支援課長

- 1 入所施設の整備について、国は、地域移行を推進する観点から、原則、国庫補助を認めていない。これに対し、県では、地域で暮らすことが困難な強度行動障害などの重度障害者の方には入所施設が必要であると考えている。県では、必要な入所施設の整備を認めていただくよう様々な機会を捉えて、国庫補助について強く国に要望している。
- 2 消防法が改正され、障害の重い方が入居するグループホームのスプリンクラーの設置が義務付けられた。該当するところについては、経過措置期限の平成29年度末までに全て設置が完了している。消防法改正以後に新設された、スプリンクラーの設置が必要なグループホームについては、整備段階で全て設置されている。
- 3 障害者施設での殺傷事件を受け、防犯設備等の設置補助を行っている。平成28年度から平成30年までの間に150か所の施設・事業所で防犯設備等の整備を行った。今年度は、35か所の施設・事業所で整備を行う予定である。今後も、施設・事業所の防犯対策を促進していきたい。
- 4 今年度から新たに農福連携マッチングモデル事業に取り組んでいる。この事業により、農業に取り組みたいという障害者就労施設と作業を望んでいる農家のマッチングをしていきたい。現在は、障害者に適した作業の切り出しを行った上で、障害者就労施設への技術指導を進めていくことを考えている。この事業を進めることにより、工賃向上につなげていきたい。

内沼委員

- 1 埼玉県の平均工賃は全国で35位であると答弁があったが、低いと思う。県としての考えはどうか。また、これを上げていくために、どう取り組んでいくのか。
- 2 障害者スポーツの振興について、特別強化指定選手25人となっているが、来年のパラリンピックに向けて特別強化指定選手を増やすことは可能なのか。
- 3 競技団体支援が1団体増えているが、どの団体が増えたのか。
- 4 障害者スポーツ指導員の養成講習会はどこで開催しているのか。また受講者の地域偏在が生じないように実施できているのか。

障害者支援課長

- 1 全国では、1位が福井県、2位が徳島県となっている。福井県に聞いたところ、特別なことはしていないとのことである。周囲に就労できる企業が少ない地域は、障害者の就労先としての障害者就労施設が参入しやすいため、工賃が高い傾向にあると考えている。参考に、近県では東京都が24位、神奈川県が40位、千葉県が38位となっており、都市部の工賃が低い状況にあるようである。県の取組として、商品の魅力アップのため障害者就労施設が専門家のアドバイスを受ける経費について補助している。また、販路を拡大する取組としては、駅コンコースや公園で障害者就労施設の販売会を行い、商品のアピールを行っているところである。今後も工賃向上への取組に努めていきたい。

障害者福祉推進課長

- 2 昨年度と今年度、それぞれ25人を認定し、1人50万円を助成している。指定の趣旨としては、パラリンピックでの活躍が期待できる本県ゆかりの選手を支援していくものである。そういった高いレベルの選手を認定し、支援を行うこととしている。このほかに国や企業から支援を受けている選手もあり、25人というのは本県では適正な規模だと考えている。今年度も選考委員会の選考により25人を指定しており、この25人の支援を継続していきたい。
- 3 パラリンピック競技ではないが、聴覚障害者、デフアスリートの団体を支援対象として加えた。聴覚障害者にはデフリンピックという国際大会があり、大会出場に向けて支援していく。
- 4 昨年度は初級と中級で計2回講習会を開催し、合計68人が受講した。地域別に見ると、南部地域で23人、北部地域で16人、東部地域で8人、西部地域で19人となっている。開催場所については、初級は秩父で、また中級はさいたま市の障害者交流センターで開催した。毎年度場所を変えて開催しており、平成29年度の初級講習は熊谷で開催した。地域偏在が出ないように、今後も開催場所について配慮していきたい。

内沼委員

- 1 特別強化指定選手について、昨年と今年の25人は同じ人なのか。
- 2 指導員養成を今年度は100人の予定としているが、この講習は以前から実施しているものなのか。また講習は1回受ければ修了で、毎年受ける必要はないのか。
- 3 本県の規模に対して、指導員の人数がまだまだ足りないと思うがいかがか。

障害者福祉推進課長

- 1 今年度、新たに認定したアスリートは7人である。
- 2 講習会は平成2年度から実施している。毎年度初級1回の開催であったが、指導員養

成の重要性を踏まえ、平成30年度は初級1回、中級1回の2回開催した。今年度は初級コースを2回開催する。初級については、1回4日間の受講を修了することで認定される。中級については、初級指導員の経験が2年以上ある方を対象に実施し、1回9日間の受講で認定を受けることができる。

- 3 現在県内で1,020人が登録されているが、今後、登録者を更に増やしていけるよう指導員の養成に努めていきたい。

秋山委員

- 1 障害者グループホーム等の待機者の数が増えていると聞いているが、県として把握しているか。
- 2 高齢の両親が子供を世話する8050問題などにより、障害者団体から施設の創設を県で支援してほしいとの声を聞いている。入所施設を増やしているのは理解しているが、追い付いていない。県として、単独で入所施設を整備する時期にきているのではないか。
- 3 強度行動障害の子供を持つ親は、本当に苦労して生活をしている。実際、待機状態になっておられる方の状況を県は把握しているのか。

障害者支援課長

- 1 グループホームの入所待機者数の正確なところは把握していない。グループホームの数は、ここ数年で増えており、空床率は6.8%である。
- 2 県としてもグループホームの整備は必要と考えており、市町村に整備を進めてもらえるよう働き掛けている。今年度は、新たに入所施設が3施設オープンしたところである。新たな入所施設の整備には多額の費用がかかり、国庫補助制度の活用が必要不可欠であると考えている。県では、必要な入所施設の整備を認めていただくよう様々な機会を捉えて、強く国に要望していく。
- 3 入所待機者は全員が今すぐの入所を希望しているわけではなく、将来のことも考えて入所を希望している人の数も含まれている。待機者は在宅であるとか、放課後等デイサービスを利用して、生活をしている。引き続き、在宅の障害者の方に対して、支援を行っていきたい。

秋山委員

資料の入所待機者1,663人は、終の住み家として地域の中で暮らす場所を必要としている人の数なのか。それとも、障害が重くて在宅ではもう生活ができなくなっている人のことなのか。

障害者支援課長

1,663人の中には、重度で今すぐ施設に入りたいという方だけでなく、親が高齢化してきたことにより、子の将来のために入所を希望している方が含まれている。入所に当たっては、優先順位を付けて、真に必要な障害者から入所できる体制としている。

田村委員

- 1 15ページの障害者就労施設は就労継続支援B型事業所ということだが、就労継続支援A型の施設数・定員数及び平均賃金を伺いたい。
- 2 就労継続支援A型は整備が進んでいないと思うが、行政が就労継続支援A型の主体となって、障害者の就労支援をしていくことは可能か。

障害者支援課長

- 1 就労継続支援A型の施設数は92事業所、定員数は1,746人で、平均賃金については、平成29年度実績で月額約7万円となっている。
- 2 行政が主体であっても、指定を受ければ、就労継続支援A型の事業を実施していくことは可能である。

田村委員

就労継続支援A型の設置が進んでいない中で、A型を求める障害者が多く、定員が満員だと思う。そこで、教育局を事業所として認定し、A型事業を進めてもらえば教育局の雇用率が上がるのではないか。そのようなことを福祉部として提案や協力するなどしてはどうか。大変ではあるが、それだけ障害者の雇用問題は重要だと思う。A型の人数を増やしていくために、行政ができることは行うべきだと思う。

障害者支援課長

障害者雇用を進めていくことは大事であると考えている。教育局との連携について、今後、教育局と話し合っていきたい。

秋山委員

- 1 就労において、難病患者は障害者と比べて支援が進んでいないと聞かすが、県はどのように考えているか。
- 2 県のイベントにおいて手話通訳者を付けている割合はどのくらいか。
- 3 手話通訳者の派遣を実施している市町村はどのくらいか。また、市町村が県に派遣を依頼したところ派遣してもらえなかったことがあると聞いた。手話通訳者の派遣事業を強化する必要があるのではないか。

雇用労働課副課長

- 1 民間企業における障害者の雇用は、障害者雇用促進法において義務付けられているが、これは障害者手帳を取得している障害者が対象となっている。一方、難病患者は手帳を取得できない方も多くいると聞いている。産業労働部としては、難病患者への支援も急務であると認識し、手帳の有無に関係なく就業していただけるよう働き掛けをする必要があると考えている。そのため、障害者雇用総合サポートセンターにおいて民間企業に対する普及啓発を行っている。また、ハローワーク浦和で、どうしたら企業の中で難病患者が手帳の有無に関係なく働いていけるのか、研究会を行っている。障害者雇用総合サポートセンターのスタッフも参加しており、その成果を基に支援していきたい。

障害者福祉推進課長

- 2 現在、全庁的な状況は把握していないので、今後、把握に努めたい。なお、福祉部の主要なイベントでは手話通訳者を付けている。他部局が実施するイベントでの対応についても働き掛けていきたい。
- 3 手話通訳者の派遣事業を市町村が直営で運営しているのは8団体、社会福祉協議会に委託や補助により実施しているのは20団体、複数の市町村が広域で実施しているのは6団体、埼玉聴覚障害者情報センターに委託しているのは28団体である。埼玉県聴覚障害者情報センターでは、平成30年度に県事業と市町村等からの依頼とを合わせて、

延べ5,670人派遣を行っている、このうち171件、全体の3%が対応できなかった。お断りした件数の割合は少ないが、そうしたケースが更に少なくなるよう、手話通訳者の確保に努めていく。なお、手話通訳者の育成は一朝一夕にできることではないので、登録試験の二次試験に合格していない方を准手話通訳者として登録し、派遣するなど工夫もしている。

岡委員

障害者の就労支援については、産業労働部と共にジョブコーチを派遣して就労後の支援を行っていると思うが、最近の定着率はどうか。

雇用労働課副課長

県では、昨年度から今まで別々に実施していた雇用開拓、就業サポート、職場定着支援を統合した障害者雇用総合サポートセンターを設置し、一体的な支援を行っている。国の調査によると、知的障害者の就職1年後の定着率は68%となっている。一方、支援機関が入ると、それが83.8%に上がっている。そこで、昨年度から障害者雇用総合サポートセンターにおいて、地域の就労支援機関の支援も行っている。昨年度からの実施のため、数字としては出ていないが、感覚としては取組の成果が出ていると感じている。

岡委員

事業主は、障害者雇用促進法で障害者に対する合理的配慮が義務となっていることを理解しているのか。障害者雇用開拓員が企業を訪問する際に説明を行い、理解を求めているのか、あるいは事業主が十分に理解した上で対応しているのか、どのような状況であるか。

雇用労働課副課長

雇用納付金の対象となっていない企業では、障害者を雇用していない企業が多く、障害者雇用に対する理解が進んでいない。障害者雇用開拓員が訪問するのと合わせ、指導権限のあるハローワークとチームを組んで雇用を働き掛けるよう努めている。今後も支援を行いながら、理解を求めよう努めていく。

八子委員

- 1 資料1ページの精神障害者保健福祉手帳の所持者について、増加率が高い要因は何か。
- 2 資料11ページの共生社会づくりを進める上で、鳥取県が始めた「あいサポート運動」も有効と思われるが、本県でも実施してはどうか。

障害者福祉推進課長

- 1 他の手帳に比べて比較的新しく制度化されたことや、平成18年度から精神障害者保健福祉手帳所持者も法定雇用率の算定対象となり、障害福祉サービスの利用や就労の目的で取得する人が増えてきたためと考えている。
- 2 「あいサポート運動」については内容をよく把握していないので、詳細をよく確認した上で、県で取り組む必要があるのかどうか検討していきたい。

高木委員

16ページのコミュニケーション手段の確保・充実について、音声認識技術を活用したUDトークなどのアプリは、音声を文字化する精度が高くなってきている。中途失聴者等

のために、音声認識技術を活用した機器等の貸出しを検討していかないのか。

障害者福祉推進課長

スマートフォンのアプリをはじめ音声認識技術は大変進歩してきており、様々な方式が出てきている。一方、技術の方式が様々であることから、全国組織の聴覚障害者団体においても個別の対応とするか、それとも統一的に対応すべきかといった議論が行われていると聞いている。このような議論の動向を注視するとともに、県内の障害者団体や当事者の意見も聞きながら、有用性を検討していきたい。